「西尾市合宿制度」申し込みの流れ

施設申し込みの前に

☆利用者登録をする

スポーツ振興課へ「利用登録申請書」を提出してください。適格と認められた場合、登録証をお渡しします。

施設申し込みの流れ

空き状況の確認

スポーツ振興課で空き状況を確認する



エントリーシート提出

スポーツ振興課へエントリーシートを提出する



スポーツ振興課が仮利用許可申請書を発行

スポーツ振興課から①仮利用許可申請書 ②エントリーシートの写しをお渡しします。



仮予約の本申請

利用日の1か月前までに窓口にて本申請を行ってください。

※本申請には①②を必ず持参してください。

利用日当日

①利用の前に必ず施設窓口で利用許可書を提示してください。

当日、冷暖房などの設備を追加する場合には施設窓口へ利用許可証を提示し申し出てください。変更許可書を交付し、その場で使用料を徴収します。

- ※屋外施設や施設職員のいない屋内施設では提示する必要はありませんが、利用の際には必ず持参してください。
- ②利用終了時間には施設から出るようにしてください。

【注意事項】

- ・施設又は設備を損傷した場合、弁償していただくことがあります。
- ・利用状況が悪い場合は登録の取り消しを行う可能性があります。